

内閣参質一八一第一六号

平成二十四年十一月十三日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員浜田昌良君提出原子力発電所再稼働の判断の主体についての原子力規制委員会と関係閣僚の発言の不整合に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田昌良君提出原子力発電所再稼働の判断の主体についての原子力規制委員会と関係閣僚の発言の不整合に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

原子力発電所の再稼働に当たっては、その安全性を確認することが大前提であり、専門的な知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使する原子力規制委員会において、原子力発電所の安全性について、評価を行い、必要な判断を行うこととなる。

原子力発電所の再稼働に係るエネルギー政策上の判断については、政府として、「革新的エネルギー・環境戦略」（平成二十四年九月十四日エネルギー・環境会議決定）において、「安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する」こととしており、こうした方針について、立地自治体等関係者に対して説明責任を果たしてまいりたい。

また、お尋ねのスケジュールについて、現時点でお答えすることは困難である。

